

まれます。組合員の皆様に情報として十分なものを  
お伝えしておりませんが、これからは説明責任  
を果たしながら組合員の皆様に判断していただき  
たいと思います。

■経営3か年事業計画のなかで、令和4年度以降「介  
護」特別の項目に数字が入っていないのはなぜか。

介護事業所は、令和3年9月末をもって廃止いたし  
ました。また、特別損失とは通常発生しない予測が難  
しい一過性の損失であるため、計画に計上することは  
できません。

■経営3か年事業計画で、令和3年度の決算に比べて  
4、5、6年度の数値が低く感じるが、3年度は特別  
よかったのか、それとも何か理由があるのか。

事業総利益から事業管理費を差引いた事業利益が  
427,764千円であり、当初計画の26,442  
千円に対して400,000千円ほど増加していま  
す。その要因は金融の特別奨励金など計画外の収益  
があったためです。4年度の計画では事業利益が5  
0,532千円であり計画ベースではこのような金額  
となります。

■水田活用交付金において、5年間水張りをしないう水  
田を交付対象外とする方針を農水省が示したが、転  
作の定着に努めてきた農家は損をするのではない  
か。また、JAはどう対応するのか。

この件については全国の農業者から不満が噴出して  
おり、JAグループとしても既に見直しの要望書を  
提出しています。今後も引き続き、現場の実態を踏ま  
えながら進めるよう要請してまいります。

■概算金の下落対策について、市によって違いがある  
と聞いているがどうか。

3市に対して陳情を行いました。市によって対応が  
異なります。秋田市は水稻種子のみ1500円、潟上  
市は3000円、男鹿市は主食用米への助成はなく、  
大豆、花き、野菜などの実転作に4000円、飼料用  
米に2000円となっております(全て10aあたり)。

■転作制度(牧草)の変更によって、今まで3万500  
0円を毎年受け取っていたのが、収穫のみは1万円  
で、耕起して種蒔した年のみ3万5000円になる  
という。他JAでは助成の話が出ているが、当JAで  
は何か対応策を考えているか。

JAとして何ができるか検討してまいります。所得  
補償は難しいことをご理解願います。制度は平成28  
年度の5年後にあたる今年度から始まるもので、以  
前よりアナウンスされています。肥料高騰もあり現実  
的に厳しいですが、最善策を模索しています。組合員  
にとつて不利になる行政の施策に対しては、撤回を  
強く要請しております。

■「サキホコレ」の栽培のハードルが高いのではない  
か。また、首都圏に向けたPRがもっと必要ではないか。

全県統一の栽培方法となっており、作付け推奨地域  
でなければ栽培できないことや70株植えなどの条件  
があります。今年産米が本格デビューになります  
ので、販売に向けて行政が主体となってPRいたしま  
す。

■サキホコレの取り組み状況などを教えてください。

管内での栽培は、昨年度の先行作付けで12名8ha、  
今年度の本格作付けでは79名80ha、5年度は100名  
110haの予定で、6年度分の募集は5年度中に  
予定しています。県やJA独自の要件もありますが、  
全県統一した栽培方法での取り組みで品質向上に向  
けて進めてまいります。

■食品衛生法が厳しくなってきた。個人で対応す  
るのは限界があるため、JAで共同の設備や施設な  
どの設置を検討できないか。

JAの加工所においても同様の悩みを抱えています。  
設置を検討するにしても、投資と回収とのバランス  
を考えていかなければなりません。

■男鹿地区での今年度の米の搬入やフレコンなどは大  
丈夫なのか。昨年度の対応は、正直大変だった。

昨年度のコロナ禍の影響はJAでも未知の出来事  
であり、皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。  
座談会なども開催できず情報発信ができません  
でした。今年度は搬入先の確保や情報の発信を  
徹底してまいります。

■圃場整備が終わって法人化が進んでいくと、組合を  
脱退する方が増えていくのではないか。

出資配当金ならびに事業分量配当金として組合員  
の皆様に還元しながら、つながりを保っていきたく  
と思っています。今回は出資配当金を0.5%として事  
業分量配当金に重きを置きました。

■金足農業高校へのドローンの贈呈について詳しく教  
えてほしい。

JA共済連の地域活動による助成であり、新しい学  
科での使用や将来の担い手育成のため贈呈したも  
です。教員2名がドローンの免許を取得して対応し  
ています。

■農機部門がなかなか黒字化にならないと思う。「修  
理、アフターサービスの体制整備」とあるが、農機  
課職員の退職者が多く、どういう原因で辞めてい  
るのか。また、農機部門についてどのように考えて  
いるのか。

農機部門は非常に重要な部門であると考えていま  
す。中途採用をしながら人員確保に努めました。他  
業態の経験者は勤務スタイルの違いから定着できな  
いケースもありました。引き続き人員の確保に努め  
てまいります。

■経営3か年計画は今回の肥料の大幅な値上げを反  
映していない数字だと感じるが、どのように対応す  
るのか。

肥料のみならず、電気料金や原油価格も上昇して  
おり、全体的に見直しが必要となれば、来年度改めて  
策定する必要があると認識しています。

■肥料の高騰が大きく報道されているが、どれくらい  
の状況なのか。

実質的な設定価格は不透明であり、品目によって  
ばらつきもありますが、JAとしても少しでも価格  
幅の減少を図り、また、国や行政などに補助金などの  
陳情や要望を行っていきます。

■肥料の高騰により農家経営は今後さらに圧迫され  
る。JA全体として行政への要請などの対策をお願  
いしたい。

現在私たちJAグループとしても様々なルートを通  
じて国に要請をしているところです。JAグループと  
してできることや、国に要請することをきちんと整  
理しながら対応してまいります。

■理事・監事の報酬について、個人ごとの金額を開示し  
てほしい。

総代会で決議された役員報酬の範囲内で、理事会・  
監事会において決定しています。内容については、議  
事録の閲覧請求をいただき、ご確認ください。

